

# 地 域 事 務 所



上石津地域事務所の薪ボイラー

— 内 容 —

上石津地域事務所

墨俣地域事務所

# 上石津地域事務所

大垣市地域事務所及び支所設置条例（平成 23 年条例第 2 号）により設置。

## 1. 施設の概要

(1)	所在 地	大垣市上石津町上原 1380 番地
(2)	敷地面積	10, 366. 55 m <sup>2</sup>
(3)	延面積	3, 461. 87 m <sup>2</sup> (内訳) 庁舎 3, 020. 37 m <sup>2</sup> 、付属棟 621. 50 m <sup>2</sup>
(4)	構造	庁舎：鉄筋コンクリート造地上 3 階、塔屋 1 階建 付属棟：鉄骨造平屋建ほか
(5)	総工費	749, 449, 170 円
(6)	竣工	平成 2 年 2 月 10 日

## 2. 所管区域

合併前の養老郡上石津町の区域

## 3. 組織

地域事務所に、3 課（地域政策課・市民福祉課・産業建設課）を置き、各種の受付事務とサービスを行っている。（その他、上石津地域事務所の所管する支所として、牧田・一之瀬・時の 3 支所がある。）

## 4. 事務の内容

### (1) 地域政策課（併教育委員会事務局）

- 《地域政策課関係事務》
- ・地域事務所内の庶務及び連絡調整に関すること。
  - ・地域振興に関すること。
  - ・まちづくり協議会に関すること。
  - ・移住定住に関すること。
  - ・自治会との連絡に関すること。
  - ・庁舎の管理に関すること。
  - ・公用車、事務機器等の管理に関すること。
  - ・公の施設及び市有財産の管理に関すること。
  - ・財産区の管理及び処分に関すること。
  - ・防災に関すること。
  - ・消防に関すること。

- ・交通安全に関すること。

- ・防犯に関すること。

《教育委員会事務局関係事務》

- ・地域内小中学校との連絡調整に関すること。
- ・公民館活動に関すること。
- ・社会教育に関すること。
- ・スポーツ振興に関すること。
- ・学校開放に関すること。
- ・文化財保護に関すること。
- ・文化振興に関すること。
- ・友好市町村交流に関すること。
- ・郷土資料館に関すること。

### (2) 市民福祉課

- ・原動機付自転車の登録及び廃車事務に関すること。
- ・諸証明交付事務に関すること。
- ・税務事務に関すること。
- ・戸籍事務に関すること。
- ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務に関すること。
- ・自動車臨時運行許可に関すること。
- ・埋火葬の許可に関すること。
- ・支所に関すること。

- ・その他窓口事務に関すること。
- ・環境衛生及び環境保全に関すること。
- ・廃棄物の減量及び資源化に関すること。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- ・社会福祉に関すること。
- ・高齢者福祉及び福祉医療に関すること。
- ・子育て支援に関すること。
- ・介護保険に関すること。
- ・国民健康保険及び国民年金に関すること。

### (3) 産業建設課

- ・商工及び観光に関すること。
- ・農政事務に関すること。
- ・林政事務に関すること。
- ・治山、林道及び農道に関すること。
- ・道水路に関すること。

- ・公園、緑地、緑道等に関すること。
- ・屋外広告物に関すること。
- ・水道に関すること。
- ・下水道に関すること。

# 墨俣地域事務所

大垣市地域事務所及び支所設置条例（平成 23 年条例第 2 号）により設置。

## 1. 施設の概要

(1)	所在地	大垣市墨俣町上宿 473 番地 1
(2)	敷地面積	7,765.00 m <sup>2</sup>
(3)	延面積	3,234.82 m <sup>2</sup> (内訳) 庁舎 2,816.40 m <sup>2</sup> 、付属棟 418.42 m <sup>2</sup>
(4)	構造	庁舎：鉄筋コンクリート造地上 3 階、塔屋 1 階建 付属棟：鉄骨造平屋建、一部 2 階建
(5)	総工費	1,006,648,000 円
(6)	竣工	昭和 57 年 10 月 30 日
(7)	建物内容	1 階 大垣市商工会 墨俣支所 墨俣さくら会館分館（大会議室、集会室 2 室、和室） 2 階 墨俣地域事務所 3 階 会議室 3 室

## 2. 所管区域

墨俣町の区域

## 3. 組織

地域事務所に、3 課（地域政策課・市民福祉課・産業建設課）を置き、各種の受付事務とサービスを行っている。

## 4. 事務の内容

### (1) 地域政策課

- ・地域事務所内の庶務及び連絡調整に関する事。
- ・地域振興に関する事。
- ・まちづくり協議会に関する事。
- ・自治会との連絡に関する事。
- ・庁舎の管理に関する事。

- ・公用車、事務機器等の管理に関する事。
- ・公の施設及び市有財産の管理に関する事。
- ・防災に関する事。
- ・交通安全に関する事。
- ・防犯に関する事。

### (2) 市民福祉課

- ・原動機付自転車の登録及び廃車事務に関する事。
- ・税務事務に関する事。
- ・戸籍事務に関する事。
- ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務に関する事。
- ・埋火葬の許可に関する事。
- ・諸証明交付事務に関する事。
- ・その他窓口事務に関する事。

- ・環境衛生及び環境保全に関する事。
- ・廃棄物の減量及び資源化に関する事。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する事。
- ・社会福祉に関する事。
- ・高齢者福祉及び福祉医療に関する事。
- ・子育て支援に関する事。
- ・介護保険に関する事。
- ・国民健康保険及び国民年金に関する事。

### (3) 産業建設課

- ・商工及び観光に関する事。
- ・農政事務に関する事。
- ・道水路に関する事。

- ・公園、緑地、緑道等に関する事。
- ・水道に関する事。
- ・下水道に関する事。